

## 2010年日中青少年スポーツ指導者交流派遣事業 派遣候補者募集要項

1. 応募資格（推薦基準）：以下の条件をみたしていること。
  - (1) 日本スポーツ少年団有資格指導者で、今後も引き続きスポーツ少年団の育成に従事できる者。
  - (2) スポーツ少年団の指導・育成に2年以上従事している者。
  - (3) 年齢制限：30歳以上45歳程度までとする（平成22年4月1日現在）
  - (4) 英語または中国語会話ができること。
  - (5) 国際交流において、日本の代表者としてふさわしい人格と見識を有する者。
2. 提出書類
  - (1) 申込書（別添書式による）
  - (2) 論文「研修における私の研究テーマ」（A4判 横書き 様式不問 1,600字以上：パソコン等の使用可）
  - (3) 健康診断書（正式決定通知受理後に提出すること）
  - (4) 派遣承諾書（正式決定通知に同封するので、健康診断書と併せ提出すること）
3. 募集期間・選考

各都道府県スポーツ少年団は書類選考・面接等を経て派遣候補者を選び、日本スポーツ少年団に8月16日（月）までに推薦する。日本スポーツ少年団は8月下旬までに書類選考を行い、さらに9月18日（土）～19日（日）の事前研修会にて最終選考を実施し派遣団員を決定する。
4. 決定通知

書類選考結果は各都道府県スポーツ少年団へ連絡し、最終選考結果については各都道府県スポーツ少年団および本人宛通知する。
5. 研修
  - (1) 書類選考による派遣内定者は、渡航前に日本スポーツ少年団が実施する研修会に参加することが義務づけられる。
  - (2) 研修会は9月18日（土）～19日（日）（1泊2日）、東京で実施する。日程等詳細については書類選考後通知する。
6. 経費

派遣参加負担金1人10万円
7. 研修主題
  - (1) 地域を基盤としたスポーツの組織とその運営について
  - (2) 指導活動の方法とその組織について
  - (3) 青少年スポーツのプログラムについて
  - (4) その他
8. その他
  - (1) 渡航手続き等準備事項については派遣団員決定後、本人宛連絡する。
  - (2) 結団式を含む派遣日程については派遣団員決定後、本人宛連絡する。
  - (3) 提出された書類は一切返却しない。
  - (4) 派遣団員は帰国後研修レポートを提出しなければならない。
  - (5) その他不明な点については当該都道府県スポーツ少年団に問い合わせること。